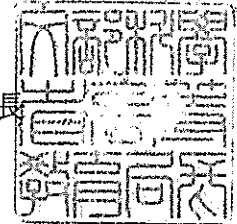




30文科高第393号
医政発0821第1号
平成30年8月21日

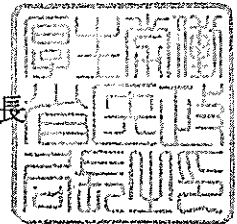
各都道府県知事 殿
医学部を置く各国公私立大学長

文部科学省高等教育局長



(印影印刷)

厚生労働省医政局長



(印影印刷)

地域の医師確保等の観点からの平成31年度医学部入学定員の増加について（通知）

標記のことについては、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」等を踏まえ、地域の医師確保等に早急に対応するため、平成31年度の医学部入学定員の増加について、別添のとおり、入学定員の増加等を取り扱うこととしました。

貴職におかれましては、本取扱の内容について御了知の上、入学定員増を通じて医師確保を図ろうとする場合については、速やかに都道府県・大学間で必要な協議を行っていただき、別添に基づき所要の文書を提出していただくようお願いします。

(別添)

平成 30 年 8 月 21 日

地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について

地域における医師不足の解消が喫緊の課題であり、地域の医師確保等に早急に対応するため平成 31 年度の医学部入学定員の増加を行うための認可申請期限の特例を設け、下記のとおり、入学定員の増加等を取り扱う。なお、特例による申請期限については、別途通知する。

1. 入学定員増に関する今年度の方針

(1) 地域の医師確保のための入学定員増（大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成 15 年文部科学省告示第 45 号）第 3 条第 1 項第 1 号に基づく入学定員増）

地域の医師確保に資するため、地域の病院又は診療所に将来勤務しようとする学生に対する修学資金を都道府県が貸与しようとする入学定員の増員について、各都道府県につき原則 10 名を上限（自治医科大学は、大学として 10 名を上限）に増員を認める。

(2) 研究医養成のための入学定員増（同項第 2 号に基づく入学定員増）

基礎医学及び社会医学に関する研究医養成拠点として相応しい実績を有しており、かつ、教育研究に係る共同利用拠点等の優れた教育研究資源を活かして、複数大学の連携により社会的要請の強い研究医養成拠点を形成しようとする大学であって、研究医養成の観点から学部・大学院教育を一貫して見通した特別コース及び研究医定着のための奨学金を設ける大学の入学定員について、1 大学につき原則累計 3 名を上限（本年度については全大学で原則総数 10 名以内）に増加を認める。

(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例（同項第 3 号に基づく特例）

医・歯学部を併せ有する大学については、歯学部入学定員を減員する場合、当該減員数の範囲内で一定割合の医学部入学定員の増加（1 大学につき 10 名以内）を認める。

2. 大学、都道府県が講ずる措置

(1) 大学が講ずる措置

1(1)の入学定員増について、大学は、都道府県と連携し、地域医療等に従事する明確な意思をもった学生について、一般枠等とは別の選抜枠を設定する等、定員増員分に見合う数の修学資金の貸与を受けた地域枠の学生を確実に確保する手法を都道府県等と合意の上実施すること。

自治医科大学について、定員増は医師不足が認められる都道府県に対し行うものとする。

なお、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）の衆議院附帯決議において、「地域医療に志のある学生の入学を推進し、地域枠の医師を当該地域に確実に定着させる観点から、地域枠については、地域枠以外の入試枠と峻別した上で学生の募集を促すことによって必要な地域枠学生の確保が確実になされるよう、厚生労働省と文部科学省が連携して大学及び都道府県に対して必要な対応を行う」旨決議されたことを踏まえ、平成 32 年度以降の医学部

入学定員に関しては、定員増員分に見合う数の修学資金の貸与を受けた地域枠の学生の確保の状況を踏まえて精査を行う予定である。

1(2)の入学定員増について、大学は、複数大学の連携によるコンソーシアムを形成し、また、入学定員増加開始年度から研究医養成の観点から卒後・大学院教育を一貫して見通した特別コース（増員数の倍以上）を設定し適切に履修者を確保するとともに、卒後一定期間の研究医としての従事を条件とする奨学金を設定すること。

(2) 都道府県が講ずる措置

1(1)の入学定員増について、都道府県は、地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画（以下「都道府県計画」という。）等に当該入学定員の増加を位置付け、大学と連携し卒後一定期間の地域医療等の従事を条件とする修学資金を設定する（自治医科大学における増員を除く。）とともに、大学と連携し、地域医療等に従事する明確な意思をもった学生について、一般枠等とは別の選抜枠を設定する等、定員増員分に見合う数の修学資金の貸与を受けた地域枠の学生を確実に確保する手法を大学等と合意の上実施すること。

なお、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）の衆議院附帯決議において、「地域医療に志のある学生の入学を推進し、地域枠の医師を当該地域に確実に定着させる観点から、地域枠については、地域枠以外の入試枠と峻別した上で学生の募集を促すことによって必要な地域枠学生の確保が確実になされるよう、厚生労働省と文部科学省が連携して大学及び都道府県に対して必要な対応を行う」旨決議されたことを踏まえ、平成32年度に入学する学生からは、一般枠等とは別の選抜枠を設定しないことにより定員増員分に見合う数の修学資金の貸与を受けた地域枠の学生が確保できていない場合には、当該学生に貸与する修学資金に地域医療介護総合確保基金を活用しているか否かを問わず、翌年度の地域医療介護総合確保基金の配分において査定する。

平成31年度に入学する学生に関しては、本通知の発出時には既に平成31年度の1(1)の入学定員について大学と都道府県の間で合意がなされている時期であることを考慮し、平成31年度の地域医療介護総合確保基金の配分において査定することまでは行わない。ただし、定員増員分に見合う数の修学資金の貸与を受けた地域枠の学生を確実に確保する努力を、平成31年3月までの間にどのように行うのかについて、都道府県は、大学と合意の上、本年8月31日までに厚生労働省医政局地域医療計画課まで様式自由により提出することとし、本記載内容及び後日行うその取組のフォローアップ調査の内容を踏まえて、平成32年度の地域医療介護総合確保基金の配分を査定する。

また、修学資金に地域医療介護総合確保基金を活用する場合、当該修学資金の貸与の対象は都道府県内出身者に限る必要がある（「キャリア形成プログラム運用指針について」（平成30年7月25日付け医政発0725第17号厚生労働省医政局長通知）を参照のこと）。

3. 今年度の方針に関する考え方

1(2)の入学定員増については、以下の考え方により取り扱うこととする。

① 「研究医養成拠点として相応しい実績」については、以下の要素を満たすものとする。

- ・ 卒業生の基礎医学及び社会医学分野の大学院への過去3年間の進学実績の

平均が増員数の倍以上であること等、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績が大学より説明されること。

- ・ 過去3年間のMDの大学院博士課程修了者のうち基礎医学及び社会医学分野に就職した者の数の平均が増員数の倍以上であること等、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績が大学より説明されること。
- ・ 過去3年間に、基礎医学及び社会医学の研究医養成に関する取組又は研究の基盤が「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」等の国公私立大学を通じた大学教育改革の支援に関する補助事業に採択された実績があること、又は、これに類する、基礎医学及び社会医学の研究医養成に関する取組又は研究の基盤が優れたものと評価された実績があること。
- ・ その他、これに類する、他大学と比較した際に基礎医学及び社会医学に関する研究医養成拠点として相応しいと考えられる、客観的な実績が大学より説明されること。（留学生比率、外国人教員比率、科学研究費採択率等）

② 「特別コース」については、基礎医学及び社会医学に関する MD-PhD コースの設置等、他の学生とは異なるカリキュラムを編成することにより、基礎医学及び社会医学に関する学部・大学院を一貫した教育内容・教育体制が構築されているものであり、以下のような措置が複数講じられ、研究医養成に関する有効性が高い取組であることとする。

- ・ 専用の入試枠を設けて基礎医学及び社会医学に関する研究意欲の高い入学者の選抜を行うもの。
- ・ 学生が研究活動を実施するために必要となる研究費について予算措置がなされるもの。
- ・ 学生が研究成果を発表できるよう、学会発表、論文発表の機会が設けられており、その指導に必要な体制が構築されるもの。
- ・ 臨床研修により研究活動が中断されることのないよう、配慮がなされるもの。
- ・ 研究医となった際の常勤ポストが確保されるもの。
- ・ 海外での研修の機会が1ヶ月以上付与されるもの。
- ・ その他、研究医に必須の能力を養成する上で必要不可欠と考えられる取組が実施されるもの。

③ 過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した大学については、その際に大学が講ずることとされた措置の全てが履行されているとともに、当初計画していた取組の有効性が評価できる程度に進捗し、第三者による評価等により、有効性の高い取組であることが確認できていることとする。

④ 当該枠組みは、優れた教育研究資源を研究医養成拠点に集約し、複数大学が活用することを念頭においた制度である性質上、過去に当該枠組みにより入学定員増を実施した大学の連携大学となっている場合（今年度以降に連携大学となろうとする場合を含む。）には、連携大学との明確な役割分担が説明されていることとする。

4. 入学定員増の期間

増員期間は1年間（平成31年度まで）とする。

5. 入学定員増等の手続

(1) 大学の手続

入学定員増を希望する大学は、別添の「平成 31 年度入学定員増員計画」を文部科学省に平成 30 年 8 月 30 日（木）までに提出すること。

(2) 都道府県における手続

1 (1) の入学定員増については、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に位置付けることを約束する文書を厚生労働省に平成 30 年 8 月 30 日（木）までに提出すること。

(3) その他の手続

文部科学省は、上記入学定員の増加が可能となるよう、必要な関係規則の改正等の措置を講ずる予定である。

様 式

平成 31 年度
医学部入学定員増員計画

○ ○ 第 ○ ○
平成 30 年 8 月 ○ ○ 日

文部科学省高等教育局長 殿

職名及び氏名 ㊟

「地域の医師確保等の観点からの平成 31 年度医学部入学定員の増加について（平成 30 年 8 月 21 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	
	TEL	
	FAX	
	E-mail	

1. 現在（平成30年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
名	名	名	名

(収容定員計算用)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
(ア)入学定員							
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成31年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
名	名	名	名

(収容定員計算用)

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
(ア)入学定員							
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

3. 平成31年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
名	名	名	名

(収容定員計算用)

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
(ア)入学定員							
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 ____名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	名
-------------	---------	---

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 ____名

ア. 連携する大学

(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 ____名

ア. 歯学部の削減人数 ____名

(歯学部入学定員：30年度 ____名→31年度 ____名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

① 大学が講ずる措置	通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。
	通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。
② 地域医療を担う医師の養成に関する取組	①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。
	上記の観点から平成31年度以降新たに行おうとする(又は拡充しようとする)取組について記入して下さい。
③ 都道府県等との連携	通知2(2)記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額(月額及び卒業までの総支給額)、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。 また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。

<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p>
<p>⑤ その他</p>	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p>

5. 研究医養成のための入学定員増について

<p>① 研究医養成に関する実績</p>	<p>通知 1 (2) 及び 3 記載の「研究医養成拠点として相応しい実績」を有していることを説明して下さい。</p> <p>その際、全国平均や全国ランキング等を活用し、他大学と比較して研究医養成拠点として相応しいことが客観的にわかるよう説明して下さい。</p>
<p>② 大学が講ずる措置</p>	<p>通知 2 (1) 記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>その際、通知 3 に記載の具体例を踏まえて記入して下さい。</p> <hr/> <p>通知 2 (1) 記載の「大学が講ずる措置」に係る平成 31 年度以降の取組について具体的に記入して下さい。</p> <p>その際、通知 3 に記載の具体例を踏まえて記入して下さい。</p>
<p>③ 研究医養成に関する取組</p>	<p>上記の他、研究医養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <hr/> <p>上記の観点から平成 31 年度以降新たに（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p>
<p>④ 過去に当該枠組みにより定員増を実施した場合の現在の状況</p>	<p>（過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入して下さい。）</p> <p>過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に大学が講ずることとされていた措置の履行状況を記入して下さい。</p>

	<p>(過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入して下さい。)</p> <p>過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に計画していた取組の進捗状況を記入して下さい。</p> <p>その際、第三者による評価等により、有効性の高い取組であることが確認できている場合には、その旨がわかるように記入して下さい。</p>
⑤ 他の研究医養成拠点との役割分担	<p>(当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学の連携大学となっている場合(今年度以降に連携大学となろうとする場合を含む。))のみ記入して下さい。)</p> <p>貴大学が連携大学となっている(今年度に連携大学となろうとする場合を含む。))当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学と貴大学との役割分担を記入して下さい。</p>

6. 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例について

① 歯学部入学定員削減の具体的な内容	<p>歯学部入学定員の削減に係る入学者選抜、教育研究面などの対応について具体的に記入して下さい。また、当該削減に伴う医学部への教育資源の振り替えがある場合は記入して下さい。</p>
② 大学が講ずる取組	<p>医学部入学定員の増員に関して大学が講じようとする取組について記入して下さい。</p>

「平成 31 年度医学部入学定員増員計画」記入要領

「平成 31 年度医学部入学定員増員計画」（以下、「計画」という。）は、以下の一般的留意事項及び申請書の作成・記入方法にしたがって作成して下さい。

なお、申請書提出後の差し替えや訂正は受け付けませんので御注意願います。

I 一般的留意事項について

- 1 計画は、パソコンを使用し、原則として、書式を以下のとおり設定して、日本語で作成して下さい。

判の大きさ	A 4 縦型
1 行あたり文字数	40字
1 ページあたり行数	40行
文字方向	横書き
印刷方法	両面印刷
文字サイズ	10.5ポイント
フォント	M S 明朝

- 2 重要な部分やポイントとなる部分については、読みやすさを考慮し、太字や下線、ゴシック体等を用いて記入して下さい。
- 3 申請書には、ページ（通し番号）を付して下さい。また、申請書は、両側の余白を 20mm 程度空けて下さい。左横 2 ヶ所、ステイプル止め等をして見開きの体裁にするとともに、2 穴を開けて下さい。なお、作成に当たっては、所定の様式の改変（項目の順番入れ替え等）はできません。

II 申請書の記入方法について

「職名及び氏名」欄には、理事長（国立大学の場合は学長）について記入して下さい。

「責任者連絡先」欄には、計画の内容の確認等について責任をもって対応できる方の職名、氏名等を記入して下さい。

1. 現在（平成 30 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

平成 30 年度の貴大学における医学部医学科の入学定員（1 年次）、編入学定員、収容定員を記入して下さい。編入学定員を設定している場合は入学定員に含めず、入学定員の外数として記入して下さい。

なお、入学定員と募集人員が一致しない場合には、各欄に括弧書きで募集人員を記入して下さい。

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 31 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 31 年度の貴大学における医学部医学科の入学定員（1 年次）、編入学定員、収容定員を記入して下さい。

3. 平成 31 年度の増員計画

貴大学で平成 31 年度に希望されている増員を行った後の医学部医学科の入学定員（1 年次）、編入学定員、収容定員を記入して下さい。

また、（1）地域の医師確保のための入学定員増、（3）研究医養成のための入学定員増、（4）歯学部入学定員の削減に伴う入学定員増のいずれによって増員するのか分かるように、それぞれの増員数等を記入して下さい。

4. ～ 6. 入学定員増員計画について

抽象的・定性的な表現（「〇〇を改善する」等）を避け、具体的に記入して下さい。

また、地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要（A 4 で一枚程度）を添付して下さい（様式任意）。概要を作成されるにあたっては、学年ごとに該当する科目名、期間、授業が行われる場所、教育内容等が分かるようにご配慮下さい。その他に、卒後のキャリアパス形成の観点から都道府県と連携した取組があれば記載して下さい。

1. ～ 3. に関する記載例

(記載例におけるケース)

入学定員105名(うち3名はH21年度に「緊急医師確保対策」により、またうち2名はH25年度に「新成長戦略」で臨時定員増を実施)、この他に2年次編入学定員が5名の大学の場合

1. 現在(平成30年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105名	5名	0名	655名

増員分の定員の学年進行に応じ、「収容定員計算用」欄に各年度の入学定員及び編入学定員を記載の上、収容定員を記載してください。
630名((ア)入学定員の計)+25名((イ)編入学定員の計)=655名(収容定員)

(収容定員計算用)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	-	25
(ウ)3年次編入学定員							

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成31年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105名	5名	0名	630名

※「収容定員」欄へは、平成30年度の入学者が第6学年に進学するまでの入学定員及び編入学定員を足し合わせた数を記入してください。

(収容定員計算用)

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
(ア)入学定員	105	100	100	100	100	100	605
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	-	25
(ウ)3年次編入学定員							

※平成29年度及び31年度までの臨時定員増があった場合は、平成32年度以降の入学定員はその数を減じた数で計算してください。

3. 平成31年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
107名	5名	0名	632名

基本計画書で記載いただく「変更後の収容定員」はこの数となります。
607名((ア)入学定員の計)+25名((イ)編入学定員の計)=632名(収容定員)

※2. で記入した各定員数を基として、「入学定員」欄へは、希望する再度の定員増を行った場合の平成30年度の「入学定員(1年次)」の数を記入してください。

※「収容定員」欄へは、平成30年度の入学者が第6学年に進学するまでの入学定員及び編入学定員を足し合わせた数を記入してください。

(収容定員計算用)

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
(ア)入学定員	107	100	100	100	100	100	607
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	-	25
(ウ)3年次編入学定員							

※平成31年度までの臨時定員増があった場合は、平成32年度以降の入学定員はその数を減じた数で計算してください。

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員/編入学定員増 2名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	2 名
-------------	---------	-----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0 名
--------------	---------	-----

(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 ____名

ア. 連携する大学

(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 ____名

ア. 歯学部の削減人数 ____名

(歯学部入学定員：30年度 ____名→31年度 ____名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。